

個人情報保護についての基本方針

(神戸市立医療センター中央市民病院)

神戸市立医療センター中央市民病院は、神戸市の基幹病院として、市民の生命と健康を守るため、患者中心の質の高い医療を提供することを基本理念としていますが、個々の患者さんの健康状態に応じて迅速に的確な医療を提供するためには、医療に関する様々な個人情報が必要です。当院では、診療中等に関わる個人の情報が厳密に保護され、また、患者の皆様のプライバシーが他人にさらされず、乱されないことが患者さんの基本的権利であると考え、下記の基本方針に基づいて医療情報の管理を行い、患者さんの個人情報保護に厳重な注意を払っております。

1. 個人情報保護に関する法令その他の規範を遵守し、さらに内部規定を作成し、それに基づいて患者さんの情報を管理しています。また、この内部規定は適宜見直し、継続的な改善を図っています。
2. 診療、教育、臨床研修、研究、及び病院の運営管理に必要な範囲においてのみ、患者さんの個人情報を収集しています。また、その利用目的に関しては患者さんに予め明示しています。必要な情報の範囲に関しましては、医学的、専門的判断を必要とする場合もありますので、疑問な点につきましてはいつでも説明に応じます。
3. 患者さんの個人情報を適正に取り扱うために、責任者を置き、職員等病院の従事者に教育を行っています。
4. 患者さんの個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏えいを防止し、安全で正確な管理に努めています。
5. 一部の検査等を外部の医療施設や検査会社等に委託し、また、受付や会計等一部の事務を外部の業者に委託する場合があります。この際、患者さんの個人情報をこれらの施設や業者等に知らせる必要のある場合があります。このような事態において、当院では信頼のおける施設や業者等を選択すると同時に、患者さんの個人情報が入り込まないように契約を取り交わしています。
6. 患者さんの健康及び生命を守るために、診療上、個人データを第三者に知らせる事が求められる場合も、その必要性を慎重に吟味し、できる限り患者さんの個人情報を保護するように努めています。
7. 患者さんの要求に応じて、医療情報を開示しています。同時に、患者さんの要求に応じて、個人情報へのアクセス記録についても開示しています。
8. 上記の基本方針に関するお問い合わせは、相談窓口までお願いいたします。

(平成17年4月1日制定)

(平成19年4月1日改定)

(平成30年8月1日改定)